**東北大学国際文化学会　第21回大会総会議事録**

日時：平成26年6月28日　16時半～17時半

会場：東北大学川内北キャンパス　マルチメディア棟6F

参加者数13名

（北川、黒田、青木、志柿、小林、高橋、江藤、川平、藤田、小野、半田、西出、張）

司会：青木准教授

総会開会の辞：北川会長

来賓挨拶：国際文化研究科　黒田研究科長

議長・書記の選出

議長：高橋大厚　教授

書記：西出（会計班　学生委員）

1. 事業報告（総務・青木）資料p.2参照

20回大会の開催

学会誌の発行

NEWS Letterの発行

新入生オリエンテーションでの勧誘活動

⇒承認

1. 決算報告（会計・志柿）資料p.3 参照

⇒承認

1. 監査報告（総務・青木）

2014年6月18日会計監査実施（青木・西出）問題等無し

⇒承認

1. 学会誌の電子化とそれに伴う会費変更（総務・青木）

電子化（東北大学付属図書館webサイトにPDFファイルを公開）の実施

研究科広報と他大学配布分のみ紙媒体の学会誌を発行

それに伴い、紙媒体の発行コスト分、会費の減額を検討

2015年度から新しい会費

江藤先生：電子化に伴い編集作業は業者が実施するのか

川平先生：これまで通りの編集作業が行われる。

（査読の上、掲載可になった論文については第3稿まで編集作業が行われる）

小林先生：教員配布分も冊子体がなくなるのか？

青木先生：教員配布分は冊子体を継続

⇒承認

1. 学生特別会員の新設（総務・青木）p.6

会員以外に役員ができないが、現行、会員でない人材に役員を依頼している状況。

その矛盾の解消のために新設を提案。

会費は免除されるが、学会誌の受け取り、投稿・発表の権利はないが、役員には就任できる。投稿・発表を希望する場合は一般の学生会員になる必要がある。

半田さん：特別会員に対して謝金はないのか。

青木先生：今まで支払っていたのが規約に反していた。特別会員制度を設けて整合を図りたい。

半田さん：役員の選出はどのようにされているのか。博士後期課程の学生に依頼することはないのか。

青木先生：博士課程・後期の学生にやって頂きたい思いはある。しかし、ここ数年は学生数も減少し、依頼できる人材が不足している。

北川先生：博士課程・後期の学生は学校を開けているケースも多いため、依頼するに足らないという意味。信頼に足らない、という意味ではない。

⇒承認

1. 2014年以降の大会開催（総務・青木）p.7

この3年、大会の開催そのものが議論されている。問題点は以下3点。

* 1. 研究科各種発表会、ゼミとの同質化
  2. 学外での報告の場が充実してきた
  3. 司会および役員の手配が困難

以上の理由により、来年度は大会の開催中止を提案。しかし学会誌の発行は継続する。

小林先生：2016年度以降の実施の有無はどこでだれが判断するのか。

青木先生：総会は来年も実施する予定であり、そこの場で決定することとする。

藤田先生：研究発表の場がなくなることへの不安。②に関しては専門分野ごとに状況が違う。学問としての歴史を長く持っている学問ではない場合（学際的な新しい分野の学問等）、経済的な事情（小規模の学会では学生に経済的な負担を強いるものもある）なども含め、諸所の理由から、いずれかの学会に所属し、発表するということが困難となることもあり得る。来年度新任の先生や新しい体制の下で再考頂きたい。

青木先生：小林先生から日本国際文化学会への参加のご提案があった。補完できる学会の情報があれば随時案内していく。経済的な事情で、小さな学会では学生に負担が生じる場合、研究科からの発表助成など、研究科にも新たな対応を求めていく予定である。

小林先生：発表の場が無くとも、学会誌の発行に至る過程で、学びはあるのではないか。神戸大学でも似たような状況があり、積極的には言えないがそうした流れ（大会が開催されない）がある。日本国際文化学会は敷居が低いというのは語弊があるかもしれないが、非常に面白い（この表現も語弊があるかもしれないが）学会。ぜひ皆さんにも加入頂きたい。

半田さん：学生としては、学外に出ていくことの重要性はわかっているが、ここでの発表が学外に出るステップとなっていた。練習の場として、この学会の意義を感じていた。発表会よりもいろいろな分野の先生方が聞いて下さっていたので、有意義であった。

青木先生：あくまでも本学会は独立した学会である。練習の場、として捉えるのではなく、本気で臨んで頂きたい。永久に無くすというわけではないので、新任の先生方の着任や発表者の増加などで状況が変われば発表会の再開もあり得る。

⇒承認（来年度は大会を開催しない）

1. 会則の変更（総務・青木）資料参照

小林先生：4条3項、「及び会誌の配布を受けることができる」の箇所に矛盾がある。

青木先生：「及び会誌の配布をうけること」の箇所を削除

小林先生：配布と配付の意味が違うため、表記の確認が必要

小野先生：4条3項「学生特別会員」とそれ以前に列記されている内容の文言を揃える。

小林先生：4条5項に関しても文言を合わせるべきかと思う。

志柿先生：学会事務局の所在地を第11条として追加して頂きたい。国際文化研究科内に設置を求める。明示されていないと郵便局などでの事務手続きで不都合がある。

⇒役員会の修正に一任

1. 2014年度　事業計画（総務・青木）

⇒承認

1. 2014年度　予算案（会計・志柿）

⇒承認

1. 新年度役員の選出（総務・青木）

立候補無し

⇒承認

1. その他

小林先生：日本国際文化学会と強く連携していくのは自然の流れではないか。東北大学国際文化学会においてもそれを後押しするような体制を求めていくことを提案する。

⇒役員で検討を行う

議長団解散

閉会の辞